

☆ 介護職員募集 !! ①デイセンター ②ヘルパーステーション

仕事の内容

①デイセンターフロアの見守り、入浴、食事、移動、排泄等の介助などをコミュニケーションしながら行います。(車の運転はありません)

②利用者のお宅を訪問し、生活援助(買物・掃除・洗濯・調理など)や身体介護(食事・排泄・入浴・外出などの介護)を行います。(要原付免許)
(サービスプランにより支援内容は異なります)

勤務日数・時間 相談の上決定

- (1) 9時から13時 (2) 13時から17時
- (3) 9時から17時

時給 820円から940円
(資格・経験による)

働きながら介護職員初任者研修等の資格取得ができるよう、支援も行っていきます。ご相談ください。



お問合せは、電話072-365-2352
事務局 くにしままで

認定NPO法人を目指して!!

寄付金・賛助金のお願い

*郵便振替口座 00960-4-128743
サンキューネット寄付金口

- *ゆうちょの通帳から振込むと振込み手数料が かかりません。
- *匿名希望の方は、その旨ご連絡下さい。
- *賛助会員になって頂ける方は、事務局までご連絡下さい。

きふ物品 募集コーナー

ご家庭でご不要のものがございましたらご寄付ください。よろしくお願ひします。

- * フェイスタオル
- * ハンドタオル
- * バスタオル
- * 紙パンツ



サンキューネットは、会の趣旨に賛同した活動会員の活動と、皆さまのご支援によって支えられています。みなさま、ご支援・ご協力のほど、よろしくお願ひします。

寄付金・きふ物品のお礼

* 前号ご報告以降に頂いたご寄附を紹介します *

NN様10,000円、IY様3,000円、TS様3,000円、IH様3,000円、KM様3,000円、KJ様3,000円、ST様3,000円。

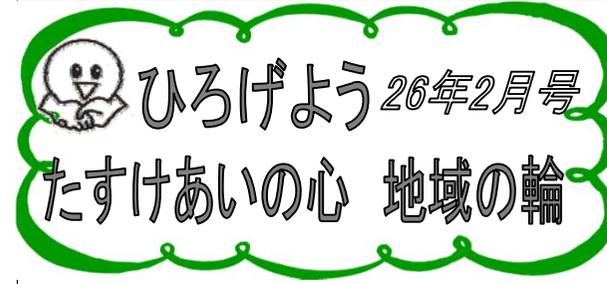
これまでの寄付金・賛助金の積立金は185,005円になりました。

二宮章子様;レクレーション用品、k様;はくパンツ7袋・おでかけ用はくパンツ2枚入り53袋、U様;コーヒーカップセット・小鉢など、A様;食器他、O様;洋菓子詰め合わせ、などなど多数の方から寄付物品を頂きました。

皆さま、本当にありがとうございました。



サンキューネットは、営利を目的としない公益活動法人です。「住み慣れた地域で安心していつまでも暮らしたい・・・」そんな思いを大切に、みんなで助け合う地域づくり、まちづくりをめざしています。



発行; NPO法人サンキューネット
住所; 富田林市加太一丁目16番24号
電話; 072-365-2352
Fax; 072-365-2362
メール; san9net@infoseek.jp
ホームページ; サンキューネット で検索

「1月は往く」「2月は逃げる」「3月は去る」とは言いますが、ほんとにその通り。年が明けたと思えば、もう2月になってしまいました。

日がたつのは早いもので、介護の社会化をうたい介護保険制度が始まって丸14年が来ようとしています。その間に障がい福祉サービスも介護保険制度と同様に、措置から契約へと変わりました。

平成18年、介護保険では介護予防が大切と制度改正がありましたが、介護予防の一部は近年中に介護保険の本体事業から市町村の事業として実施されることになるようです。

障がい福祉は、支援費制度から自立支援法に変わり、現在は総合支援法へと目まぐるしく変わりました。

高齢者も障がい者も、そしてサービス提供事業所も、制度改正がある度に、変わったのだから仕方がないと流れに飲み込まれ、これからの行く先も見えぬまま、ただただ現状に身をゆだねていくのが精一杯。

介護に従事する介護職をとりまく環境も、制度改正があるたびに大きく変化してきました。訪問介護事業以外の介護ではヘルパー資格が無くても就業することができますが、訪問介護事業では、介護福祉士、看護師、ヘルパー養成研修の修了者のみが従事できることとなっているため、従事者確保のため、ヘルパー養成研修が全国各地で開催されました。

そのヘルパー養成研修も「介護福祉士法」の改正で研修体系そのものの見直しが行われ、介護職員2級研修・基礎研修は廃止となり、平成25年には介護職員初任者研修・実務者研修へと全面的にかわりました。

「平成27年度からは介護福祉士の受験も「3年の実務経験」だけでは受験できなくなる」となっていました。つい先日、1年延期し28年度から実施と変更の報道が・・・。本当に翻弄されます。

さわやかげんきクラブ (サンキューネット主催)

毎月第2木曜日

高辺台小学校の脇の校舎2階集会室

内容; 福祉なんでも相談、介護予防体操、血圧測定など

CSW活動掲示板

注; 予告なく日程変更することがありますので、参加希望の方は、お問い合わせください。 ☎072-365-2352 担当; くにしまゆみこ

2月16日(日) 今年の“ひろとん”はエコール・ロゼで開催です。

“ひろとん”は、「市民活動わくわく広場inとんだばやし」のニックネーム。今回で、第9回の開催となります。今年、エコール・ロゼを会場に開催され、市民活動をしている48の団体が参加します。開催時間は11時から5時です。



1階アトリウム広場ではステージ発表を9団体が行い、4団体がブース出展します。大駐車場からの2階入り口に入ってすぐの吹き抜けになっている所と、その上の3階の吹き抜けの所では、ブース出展22団体、展示出展14団体が出展し、4階のロゼサロンでは、午後2時から5時までの間で3団体が「人形劇」や「落語」などの講演を行う予定です。



サンキューネットは、車椅子体験コーナーと、介護無料相談を行います。介護のちょっとした心配事や、どこに聞いたらいいのかわからないことなど、お気軽にご相談ください。尿取りパットの試供品も用意しています。

また “困ったときはお互い様!!” を合い言葉に「たすけあいの地域づくり」として昨年から取り組んでいる「ありがとう券」を使った「時間預託」のしくみづくりの展示も行います。

買い物がてら、ぜひお立ち寄りください。

1月25日(土) 介護職員初任者研修の第1期生5名が無事修了しました

昨年9月7日に開講した初任者研修。毎週土曜日すばるホール(富田林市桜ヶ丘)で講義・演習を行いました。受講生は5名と少人数でしたが、その分、中身の濃い研修となりました。

講師陣は全員現役で活動しているエキスパートです。研修修了後も介護や福祉の現場で、顔と顔が繋がる安心の関係作りを目指しています。

介護演習では、2人に一台の車椅子を用意し、標準カリキュラムに3時間追加した演習を行っています。ベッドのほかに在宅での生活を見据えて床にマットレスを置いての介護演習をするなど、基準よりきめ細かくしっかり演習できるように工夫しています。

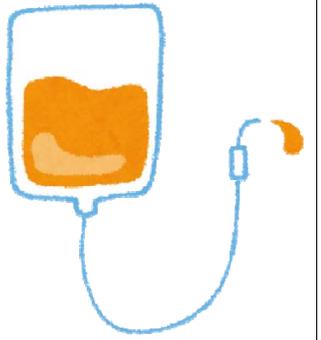
研修修了後も介護実技が繰り返し学べるようDVD付きの教材を採用しています。また、緊急時あわてずに対応できるよう、CPR(心肺蘇生)とAEDの使用方法をDVDをみながら、自宅でも復習したり、繰り返し練習できる学習キット(マネキン付き)を受講生全員にプレゼントしています。次回開講予定は6月7日(土)です。



申込み・問合せ先・・・電話072-365-2352 くにし 迄

介護職員による“たんの吸引等”の実施について

医療依存度の高い在宅療養患者さんの増加が見込まれるなか、その担い手の一員として介護職員による喀痰吸引吸引等の実施について検討が行われ、これまで介護職員等による“たんの吸引等”は、当面のやむを得ない措置として一定の条件の下に運用(実質的違法性阻却)されてきましたが、将来にわたって、より安全な提供を行えるように、介護福祉士法等によるたんの吸引等の実施を行うための一部法改正がありました。



これにより平成24年4月から、一定の研修を修了した介護職員等が「医療や看護等との連携による安全確保が図られていること」等、一定の条件の下で「たんの吸引等」の行為を実施できるようになりました。

対象となる「たんの吸引等」の範囲は、次の通りです。

- たんの吸引(①口腔内、②鼻腔内、③気管カニューレ内部)
- 経管栄養(④胃ろう又は腸ろう、⑤経鼻経管栄養)

研修には3つの課程が設けられており、それぞれ基本研修修了後、実地研修が行われ、実地研修修了後、修了証明書証が交付されます。

実際に“たんの吸引等”を行うには、各行為毎に発行される修了証明書証を添付し、都道府県に「認定証」の交付申請を行います。「認定証」には、実施できる行為が記載されています。その認定された行為について、「医師の指示の下に、看護師等と連携して行うことができる」ことにはなりますが、それだけではまだ実施できません。

具体的には、それが個人であっても、法人であっても、たんの吸引等について業として行うには、都道府県の登録基準を満たした登録事業者であることが必要なのです。

基本研修では「講義+シュミレーター演習」を行います。

実地研修は『患者さんの同意の下、介護職員等がたんの吸引等を実施するに当たって「認定」を受けるために「実施」の研修をすることを医師が認めた「実施研修に係る指示書」により、特定の研修を修了した指導看護師の指導の下』患者さんに対して必要なたん吸引等を行う研修です。

研修を修了するには①の口腔内のたんの吸引の行為10回以上、②③④⑤のたん吸引・経管栄養の各行為それぞれ20回以上の実施が必要となります。

次号へつづく

